

# ふれあい

2025  
vol.222  
新春号

**地域発展に寄与する  
企業文化の向上**

公益社団法人船橋法人会 会長 小田原隆泰  
〒273-0002 船橋市東船橋 4-14-22 TEL ▶425-2701 FAX ▶425-3228  
E-mail ▶info@sfn-net.or.jp URL ▶http://www.sfn-net.or.jp/



民踊パレード

令和7年新春講演会・賀詞交歓会 案内在中

## CONTENTS

● 新年のご挨拶 ..... 2	● 各ブロック実務講習会報告/申告書の書き方講習会/ 市民のための税金教室/絵はがき掲示/源泉部会実務研修会 ... 20
● 名刺広告 ..... 4	● 女性部会特別研修/青年部会ボウリング大会 ..... 22
● 税務署だより ..... 8	● 青年部会門田杯/青年の集い 福井大会 ..... 23
● 全国大会(鹿児島大会) ..... 10	● ブロックニュース ..... 24
● 令和7年度税制改正に関する提言(要約)/スローガン ... 11	● 湊町支部日帰りバス旅行 ..... 26
● 税制改正要望の陳情 ..... 15	● 湊町支部ワイン研究会&地域交流会 ..... 27
● 令和6年度納税表彰式 ..... 16	● 新入会員のご紹介 ..... 28
● 第3回理事会報告/海外研修旅行 ..... 17	● e-Tax推進税理士の紹介 ..... 29
● 市民まつり民踊パレード/税を考える週間街頭宣伝 ... 18	● ふなばし点描 ..... 30
● チャリティゴルフ大会/新春講演会・賀詞交歓会のお知らせ ... 19	



新年あけましておめでとうございます。船橋法人会の会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。令和7年、年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は、公益社団法人船橋法人会の活動に深いご理解と絶大なご支援を賜り心より厚く御礼申し上げます。

昨年の能登半島地震から一年が経ちその後余震の続くなかで台風・豪雨での被害で今もなお不便を強いられている皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、復旧・復興に向けてご尽力されている全ての方々に、深く敬意を表します。

地球規模の課題である気候変動や急速に進化するデジタル技術、そしてグローバル経済の不確実性の中で、多くの変化と挑戦がありました。特にAIやサステナビリティに関連する新しい動向が、私たちの身近なところにも影響を及ぼしていることを益々実感した一年でありました。

昨年船橋法人会は40周年を迎えて50周年に向かってスタートをした節目の年でもあったわけですが、その節目に運営に関われることを役員一同大変光栄に思うしだいであります。新しい年を迎えるにあたり、より一層地域発展に寄与する企業文化の向上をめざして参ります。

さて、皆さんはもうキャッシュレス納付の手続きはお済みでしょうか？使ってみると大変便利で多くのメリットがあって、船橋税務署幹部職員の方からは是非登録をおすすめしますとご案内をいただいております。手続きなどで戸惑うことがあるときは是非法人会を最大限に活用してください。担当の税務署職員や税理士の方など、法人会には多くの方々がご相談にお応えできる体制がございます。まもなく始まる確定申告などもお困りの事がございましたらどうぞ遠慮なくお問合せください。

新しい年を迎え、本年が各会員企業様にとりまして益々の発展の年になりますよう公益社団法人船橋法人会は寄り添い、全力でサポートさせていただきます。

結びにあたりまして、本年も内山智一船橋税務署長様はじめご当局の皆様のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

会員の皆様におかれましては、更なるご繁栄とご健勝に繋がる年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。



新年あけましておめでとうございます。

令和7年の新春を迎えるに当たり、公益社団法人船橋法人会会員の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

小田原会長をはじめとする会員の皆様におかれましては、日頃から税務行政に対しまして深い御理解と多大な御協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

貴会は「税のオピニオンリーダー」としての法人会の理念に則り、納税意識の向上及び企業経営並びに地域社会の健全な発展に貢献する税の啓発活動を積極的に展開しておられ、大変心強く感じております。

昨年は、ふなばし市民祭りでの初めての取り組みとして、市民のための税金教室ブースを設置し、法人会の皆様に「税金クイズ」と「1億円の重さ体験」をご支援いただきました。更に、私は女性部会主催の民踊パレードに参加させていただき法人会の皆様の船橋市に対する熱い思いを感じることができました。船橋税務署といたしましても、できる限り法人会の皆様の活動を支援してゆく所存ですので、よろしく願いいたします。

ところで、昨今の税務を取り巻く環境は、コロナ禍後の経済社会の変化とAI技術の著しい進展に加え、事業者の取引業務及び会計・経理のデジタル化の推進によりビジネスプロセスをデジタル化するDXへの取り組みが広がっています。

このような中、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすべく、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて、日常使い慣れたデジタルツールから簡単に手続きできる環境構築の実現や納税者の視点に立った税務行政の執行等に職員一丸となって取り組んでまいります。

特に、個人の確定申告では、マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際には、マイナポータル連携により給与所得の源泉徴収票情報が自動入力されるなど利便性が向上されています。ダイレクト納付をはじめとするキャッシュレス納付につきましては、自宅等にしながらパソコンやスマホを利用して納付手続きを行うことを可能とするものであり、これまで以上にこれらの推進に関する周知・広報を積極的に取り組むこととしております。

いずれの取り組みにつきましても、法人会の皆様の御理解と御協力が必要不可欠と考えておりますので、引き続き、会員の皆様の御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、新しい年が公益社団法人船橋法人会並びに会員の皆様にとりまして、御発展と御繁栄の年となりますよう、心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

## 令和7年 本年も

 <p>会 長 小田原 隆泰 (株)小田原工務店 海神5-16-34 TEL434-1366</p>	 <p>副会長 (Fブロック、税制、財務担当) 山 田 聡 (株)成晃社 二子町611-1 TEL335-6431</p>	 <p>副会長 (Bブロック、研修担当) 木 村 誠 一 (株)丸文運送 日の出2-3-11 TEL434-6672</p>
 <p>副会長 (Dブロック、広報担当) 高 見 澤 篤 (有)高見沢産業 宮本2-1-4-1004 TEL371-4418</p>	 <p>副会長 (Aブロック、厚生、女性担当) 中 上 雅 喜 (株)ナカガミ 古和釜町411-1 TEL457-4801</p>	 <p>副会長 (Eブロック、総務、源泉担当) 川 上 榮 吉 (株)川上商店 宮本9-10-5 TEL434-2281</p>
 <p>副会長 (Cブロック、組織、青年担当) 大 原 俊 弘 (株)日本都市 藤原7-17-28日本都市馬込沢ビル3F TEL401-3861</p>	 <p>理 事 (Aブロック長) 鈴 木 明 (有)八木が谷造園 高野台2-7-5 TEL447-1015</p>	 <p>理 事 (Bブロック長) 三 須 榮 光 (株)セレブ 高根台7-28-19 TEL464-8787</p>
 <p>理 事 (Cブロック長) 福 永 幸 雄 (有)福永鉄工所 上山町2-493 TEL438-9450</p>	 <p>理 事 (Dブロック長) 林 啓 悦 仁平林商事(株) 薬円台4-1-23 TEL466-3003</p>	 <p>理 事 (Eブロック長) 海 老 原 和 正 (有)オトエムカンパニー 宮本5-11-9 TEL422-7223</p>
 <p>理 事 (Fブロック長) 蓮 池 政 貴 船橋ラビット(株) 高瀬町66-3 TEL431-0376</p>	 <p>理 事 (総務委員長、南船第2支部長) 安 村 秀 雄 船橋興産(株) 高瀬町31-2 TEL437-8907</p>	 <p>理 事 (財務委員長) 大 塚 智 明 (有)大塚商店 前原西2-13-13 大塚ビル1階 TEL472-2406</p>
 <p>理 事 (研修委員長、本町第3支部長) 小 柳 正 和 (有)クリフト 本町7-5-2アオバビル3F TEL422-5131</p>	 <p>理 事 (厚生委員長、金杉支部長) 高 橋 徳 昭 (株)船橋樹脂工業 金杉7-43-34 TEL448-1211</p>	 <p>理 事 (広報委員長、湊町支部長) 青 野 哲 三 (有)エーワンネットワーク 日の出2-2-13第2ナカイビル102号 TEL437-6208</p>
 <p>理 事 (税制委員長) 古 澤 和 一 郎 (株)フォーチュン・マネージメント 薬円台5-22-24 TEL469-6769</p>	 <p>理 事 (組織委員長) 佐 久 間 兼 治 (有)船橋トヨー建商 高根町2680-3 TEL439-5179</p>	 <p>理 事 (豊富支部長) 關 谷 昌 男 (有)トー工豊富営業所 豊富町603-1 TEL457-8752</p>
 <p>理 事 (八木が谷支部長) 石 井 和 好 (有)イシイオートサービス 高野台5-10-1 TEL448-6320</p>	 <p>理 事 (二和支部長、総務委員) 中 村 弘 之 (株)中村商店 二和東2-10-2 TEL448-2451</p>	 <p>理 事 (三咲支部長、財務副委員長) 岡 庭 一 美 (有)岡 美 三咲5-32-50 TEL440-3397</p>









よろしくお願ひ致します

 <p>理事 (松が丘支部長・研修委員) <b>台田 正則</b> (株)プロリード 坪井東4-11-12 TEL03-5879-4131</p>	 <p>理事 (新高根支部長・厚生副委員長) <b>滝田 敦司</b> (有)タキタ工業 新高根1-23-11 TEL401-6617</p>	 <p>理事 (北習高根支部長・広報委員) <b>藤原 幸太郎</b> (株)丸備 習志野台2-57-17 TEL462-9048</p>
 <p>理事 (習志野支部長・総務委員) <b>秋元 正宏</b> 東葛テクノ(株) 習志野台4-4-7 TEL050-3850-6190</p>	 <p>理事 (芝山西習支部長・研修委員) <b>皆川 義昭</b> (株)ベストランド 芝山2-2-1ルミエール飯山満1F TEL456-3031</p>	 <p>理事 (北船第1支部長・組織副委員長) <b>鯨井 祐介</b> (株)ホエル 夏見1-13-25 TEL047-422-5566</p>
 <p>理事 (北船第2支部長・税制委員) <b>宇井 一男</b> (有)宇井工務店 丸山2-22-3 TEL438-1376</p>	 <p>理事 (山手支部長・広報委員) <b>金子 雄司</b> (株)わかまつKコーポレーション 北本町1-3-1Kメディカルモール201 TEL425-1791</p>	 <p>理事 (夏見支部長・研修委員) <b>安中 悟史</b> (有)アンナカ造園 米ヶ崎町531 TEL422-9052</p>
 <p>理事 (前原東支部長・総務委員) <b>澤井 淳</b> (有)沢井工業 前原東3-17-6 TEL479-0442</p>	 <p>理事 (二宮支部長・研修・財務委員) <b>池田 昭夫</b> (有)IKDインシュアランス 二宮1-22-5 TEL490-3933</p>	 <p>理事 (薬円台支部長・厚生副委員長) <b>大久保 秀一</b> 大久保スレート建材(株) 薬円台3-6-8 TEL466-0377</p>
 <p>理事 (前原支部長・税制委員) <b>浅原 友美</b> 東洋住販(株) 前原西2-21-6 4F TEL477-1105</p>	 <p>理事 (三山支部長・広報副委員長) <b>鎌田 勉</b> (株)鎌田工務店 習志野2-5-10 TEL436-8317</p>	 <p>理事 (本町第1支部長・財務委員) <b>伊藤 久子</b> (有)はなゆい 本町2-10-29 TEL433-4466</p>
 <p>理事 (本町第2支部長・財務委員) <b>山崎 秀樹</b> (有)山崎石炭商会 本町4-9-5 TEL422-2461</p>	 <p>理事 (市場支部長) <b>櫻井 竜</b> (有)櫻井青果 市場1-8-1 TEL424-8338</p>	 <p>理事 (宮本第2支部長・総務副委員長) <b>岩下 杉彦</b> (有)岩下不動産鑑定事務所 宮本1-6-18 TEL422-1448</p>
 <p>理事 (本中山支部長・厚生委員) <b>藤井 秀明</b> (有)藤井商店 本中山2-1-24 TEL334-5005</p>	 <p>理事 (西船第1支部長) <b>秋山 壮</b> (有)壮陽電設 西船1-1-17 TEL047-437-6903</p>	 <p>理事 (西船第2支部長・源泉部会長・総務副委員長) <b>川野辺 武雄</b> (株)フロントン 葛飾町2-340フロントンビル1F TEL432-4541</p>
 <p>理事 (海神支部長・税制委員) <b>猪瀬 史生</b> 新葉瓦斯機器(株) 海神6-23-1 TEL434-6052</p>	 <p>理事 (南船第1支部長・研修委員) <b>水上 智</b> 千葉日石(株) 南本町11-14 TEL434-4111</p>	 <p>理事 (女性部会長・組織委員) <b>関根 京子</b> (有)セキネ電機 宮本6-28-3 TEL422-6263</p>

## 令和7年 本年も

 <p>理事 (青年部会長・組織副委員長) <b>持井 大輔</b> (株)持井工務店 高根町1488 TEL439-1678</p>	 <p>理事(特別) (前会長) <b>田中 保生</b> (株)音映システム 浜町2-1-1ららぽーと三井ビル TEL431-2181</p>	 <p>理事 (元副会長) <b>金子 研一</b> (株)わかまつKコーポレーション 北本町1-3-1Kメディカルモール201 TEL425-1791</p>
 <p>理事 (元副会長) <b>小原 智</b> 不二公業(株) 金杉町893-1 TEL438-2511</p>	 <p>理事 (税制委員、元総務委員長、元財務委員長) <b>篠田 好造</b> (株)船福・(株)KS商事 駿河台2-31-39 TEL423-2729</p>	 <p>理事 (元Cブロック長) <b>狩野 文夫</b> (株)ワタリ電気 行田町365-1-510 TEL438-5734</p>
 <p>理事 <b>橋本 英世</b> (株)橋本 薬円台6-6-6 TEL465-5551</p>	 <p>理事 (広報副委員長) <b>輪 湖 信</b> アツサ電気工業(株) 湊町3-7-15 TEL433-1061</p>	 <p>理事 <b>松丸 友樹</b> 昭和興業(株)船橋儀式殿 北本町1-8-1 TEL425-4444</p>
 <p>監事 (元副会長) <b>鈴木 正</b> 京葉運送(有) 本町6-2-10-316 TEL423-3329</p>	 <p>監事 <b>森嶋 康長</b> (有)Y・M・A・Office 湊町2-1-2 TEL433-3212</p>	 <p>監事 <b>林 敬</b> (株)船橋中央自動車学校 飯山満町2-635 TEL464-3421</p>
 <p>顧問 (元会長) <b>平田 俊光</b> (株)三田濱楽園 湊町2-8-5 TEL433-3751</p>	 <p>相談役 (元副会長) <b>伊藤 賢二</b> (株)伊藤楽器 本町1-9-9 TEL496-7161</p>	 <p>相談役 (元副会長・元女性部会長) <b>金子 三智子</b> (株)エステート大蔵 本町4-24-19 TEL422-0171(代)</p>
 <p>相談役 (元監事) <b>遠藤 幸四郎</b> (株)和幸電気工事 咲が丘4-24-20 TEL448-4355</p>	 <p>相談役 (元副会長) <b>柴田 正道</b> 大日クレーン(株) 豊富町594 TEL457-1781</p>	 <p>相談役 (元監事) <b>石毛利 幸</b> (株)伸 幸 本中山2-23-13 TEL424-2932</p>
 <p>相談役 (元副会長) <b>近藤 幸治</b> 日立電工(株) 習志野1-12-13 TEL465-3136</p>	 <p>相談役 (元監事) <b>野中 邦彦</b> 習志野機材(株) 習志野2-8-20 TEL488-7001</p>	 <p>相談役 (元副会長) <b>山崎 新一</b> (株)山崎工業 三咲7-12-1 TEL449-7001</p>
 <p>相談役 (元副会長) <b>古橋 久治</b> 古橋工業(株) 金杉4-5-18 TEL448-3624</p>	 <p>相談役 (元副会長・元女性部会長) <b>鈴木 澄江</b> (株)肉のスズキ本店 東船橋1-2-2 TEL424-2344</p>	 <p>相談役 (元監事) <b>森田 雅巳</b> (株)パステルタウン 本町4-35-14 TEL425-2820</p>

よろしくお願ひ致します

 <p><b>相談役</b> (前副会長・元女性部会長) <b>興松 美奈子</b> (有)興松ビル 前原西2-14-3 TEL478-6789</p>	 <p><b>参与</b> (元第1ブロック長・元監事) <b>河上 達夫</b> 丸山金属工業(株) 海神町南1-1475 TEL433-0011</p>	 <p><b>参与</b> (税制委員、元女性部会長) <b>松本 仲子</b> (株)船橋安全 東船橋3-34-4 TEL422-8840</p>
 <p><b>参与</b> (組織委員、元女性部会長) <b>根本 千枝子</b> (有)アテナ・コーポレーション 宮本2-9-5 TEL423-5518</p>	 <p><b>参与</b> (前Dブロック長) <b>工藤 祐政</b> (株)サン中央ホーム 飯山満町3-1535-17 TEL462-0188</p>	 <p><b>参与</b> (前Bブロック長) <b>宮口 建二</b> (株)ダイナテック 芝山1-4-2 TEL462-4448</p>
 <p><b>参与</b> (前Fブロック長) <b>福本 英敏</b> (株)ケイハイ 市場3-17-1 TEL460-0814</p>	 <p><b>参与</b> (組織委員・前女性部会長) <b>座間 久子</b> 三共防除(株) 前原東5-16-11 TEL473-7831</p>	

令和6年11月末現在





# 船橋税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒273-8574 船橋市東船橋5-7-7 TEL 047(422)6511(代表)  
 ※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者にご用件にお答えします。

## 確定申告は **自宅** から **スマホ** で！ マイナポータル連携を利用して更に便利に！

### ～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。  
 ※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、事前に余裕をもって事前準備を行ってください。



## 自宅からスマホで確定申告書を作成・提出する方法 【マイナンバーカード方式編】

**1 必要なもの**

マイナンバーカード受取時に設定したパスワード (※)

- 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ パスワードをお忘れの場合、コンビニで初期化・再設定できます(外部サイト) →

スマホ    アプリ「マイナポータル」    マイナンバーカード

**必要なもの** をご準備の上、 **2** へ♪

**2**

「作成コーナー」推奨ブラウザ※で検索♪

Safari    Google Chrome

確定申告書等作成コーナーにアクセス  
 ※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。

**3**

提出方法「マイナンバーカード方式」を選択  
 マイナンバーカードをスマホで読み取ります。

**4** 収入等の入力 ▶ 控除の入力

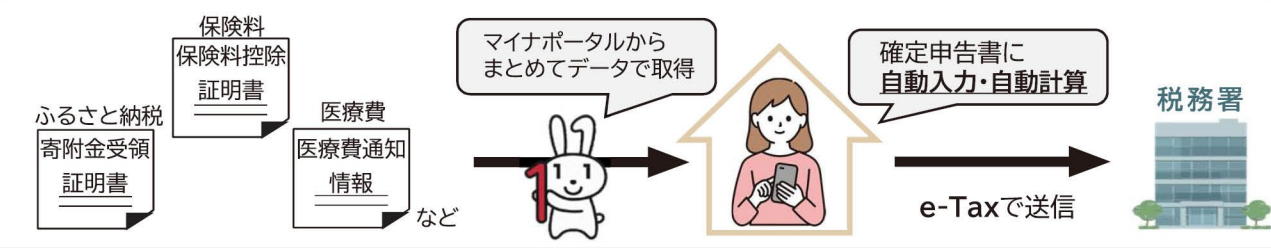
画面の案内に従って、収入・控除等に関する情報を入力するだけ！  
 自動計算で申告書の作成ができます。

**5** **FINISH!!**

e-Taxで送信！これで手続完了♪  
 書類の郵送提出が不要！※

※ 住宅借入金等特別控除に係る書類など、一部を除きます。

## さらに！マイナポータル連携で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力！





税務署 だより

税務署 だより

### 税理士による無料申告相談

～申告書作成会場以外でも、次の日程で無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期間	会場	所在地	受付時間
令和7年2月4日(火) ～ 2月6日(木)	船橋フェイスビル6階 「船橋市民文化創造館(きららホール)」	船橋市本町1-3-1	午前9時30分から 午後3時30分まで ※入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。
令和7年2月13日(木) ～ 2月14日(金)※	「船橋市勤労市民センター」 3階レクリエーションルーム	船橋市本町4-19-6	
<b>対象者(注1)</b>	<b>その他</b>		
・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 持ち物については、「申告書作成会場の開設について」の「お持ちいただきたいもの」を参照してください。</li> <li>○ 申告書等の提出のみの場合は、下記の提出先(東京国税局業務センター千葉西分室)へ郵送で提出いただくか、所轄の税務署窓口にてご提出ください。</li> <li>○ 会場の混雑回避のため、「入場整理券」を当日配付します。(無料申告相談では、<b>オンライン事前発行は行いません。</b>)</li> <li>○ 入場整理券の配付状況に応じて、<b>受付を早く締め切る場合があります。</b></li> <li>○ 駐車場の利用については、各会場の規則に準じます。</li> <li>※ 2月14日(金)は、船橋市勤労市民センターで税理士会独自開催による無料申告相談を行います。</li> </ul>		

(注)1 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方、住宅借入金等特別控除を新規で受けられる方は、対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、**事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和5年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方**を指します。


### 申告書等の郵送での提出先は東京国税局業務センター千葉西分室です

郵送で提出

【宛先】〒262-8507 千葉県千葉市花見川区武石町1丁目520番地  
東京国税局業務センター千葉西分室(船橋税務署)

### 申告書作成会場の開設について

～原則、ご自身のスマホで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場(所在地)	時間
令和7年 2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月2日の日曜日は開場します。	船橋税務署(船橋市東船橋5-7-7) ※ 署の駐車場(1月から3月までの間)及び 近隣店舗の駐車場は <b>使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。</b>	【受付】午前8時30分から午後4時まで ※ 入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。 【相談】午前9時から(提出は午後5時まで)
<b>お持ちいただきたいもの</b>		<b>案内図</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>① <b>マイナンバーカード</b> ※ マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。 ・運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身元確認書類 ・通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーが分かる書類</li> <li>② <b>マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード(※)</b> ・利用者証明用電子証明書(数字4桁) ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)</li> <li>③ <b>スマホ(スマートフォン)またはタブレット</b> ※ パスワードをお忘れの場合、 コンビニで初期化 ・再設定できます (外部サイト) → </li> <li>④ <b>源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類</b></li> </ul>		
<b>事前準備</b>		
<p>① <b>来場前</b>に、マイナンバーカードを利用した、<b>マイナポータル連携</b>の事前準備をお願いしております。 詳しくは、表面をご覧ください。</p>		
<b>入場整理券</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には「入場整理券」が必要です。 入場整理券は、LINEによる事前発行でも入手できますので、ぜひご利用ください。</li> <li>○ 当日、会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お並びいただく場合があります。 なお、当日の入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合がありますので、<b>来場いただいても入場整理券を取得することができない場合があります。</b></li> <li>○ 3月中は整理券の入手が困難となるのが予想されますので、<b>2月中の来場をお勧めします。</b></li> <li>○ 申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。</li> </ul>		<p style="text-align: center;"><b>LINEで事前発行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して取得できます。</li> <li>・ LINEによる事前発行なら来場日時を指定して入場整理券を事前に取得できます。</li> </ul> <div style="text-align: right;">  <p>友だち追加はこちらから↓</p>  </div>

## 第40回法人会全国大会(鹿児島大会)

開催日：令和6年10月3日（木）  
場 所：城山ホテル鹿児島

令和6年10月3日(木)、会場 城山ホテル鹿児島にて第40回法人会全国大会 鹿児島大会が開かれました。

当会からは小田原会長以下、会員ご家族を含め13名が遠征に参加しました。

前日2日の羽田は快晴でしたが当日は曇り空、桜島はくっきりと姿を見せてくれました。

ウェルカムイベントの火縄銃試射には時間の都合で間に合いませんでしたが、第1部大会式典からは出席することができました。ただ単位会毎に5人の参加枠が定められていたために、遠征メンバーが式典参加者とそれ以外に別れてしまったのは残念でした。

第1部の大会式典では、鹿児島県連 今別府会長の開会の辞、主催者を代表しての小林栄三全法連会長、また後奥達雄国税庁長官のご挨拶、さらに塩田康一鹿児島県知事ほか来賓の祝辞、会員増強表彰等の表彰式が続き、その後、全法連・飯野税制委員長から令和7年度税制改正に関する提言の要旨が発表されました。

続いて、昨年の全国青年の集いにおける発表で最優秀賞を受賞した法人会青年部会による租税教育活動と健康経営活動の報告と動画によるプレゼンがありました。このあたり、現在全法連が健康経営活動を重視する姿勢が伺われました。そして最後は野坂全法連副会長による税制改正に関する提言を求める大会宣言で締めくくられました。



ANAを救ったのは貨物便の底堅い需要があったこと。筆者は以前、成田空港株式会社（NA）の幹部による講演を聞いた経験がありましたが、そこでもコロナの影響下にあっても貨物便の継続した需要が当社の業績に寄与した話が思い出され大変興味深かったです。

もう一つは、講演の最後で紹介された、片野坂氏がよく社員に語っていたという言葉。

『リスク認識を忘れてはいけない、しかし希望も忘れてはいけない』

すべての企業人と企業経営に語りかけるような言葉で、とても興味深かったです。

なお私たちの大会遠征中、なんと以前船橋税務署の当会ご担当だったOBの方が合流され、私たちの空港や駅とホテルとの往復送り迎えなど大変お世話になりました。一同誠に感謝しております。こういったところに船橋税務署と船橋法人会との継続した絆のようなものを感じました。

最後に。

本来この原稿は毎年古澤税制委員長が執筆されていらっしゃいましたが、本年はご体調の関係で残念ながら遠征に参加なさいませんでした。来年は高知大会となりますがぜひ古澤委員長が元気に遠征に復帰されることを祈りながら筆を置きたいと思います。

事務局長 原 正人



## 令和7年度 税制改正に関する提言（要約）

### 令和7年度税制改正スローガン

- 「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

### 基本的な課題

#### I. 税・財政改革のあり方

- ・ 財政健全化は国家的な課題であり、日本経済の将来にわたる持続可能性を高めるためにも本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。

##### 1. 財政健全化に向けて

- ・ 「金利のある世界」が現実到来する中で、今後の金利上昇に備えて財政健全化が必要である。
- (1) 本年6月から始まった定額減税は、その制度設計が複雑すぎたこともあり、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いることになった。与党内には物価高などを背景に来年も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。
- (2) こども・子育て政策（加速化プラン）として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳出改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄おうとしている。医療保険料への上乗せ負担は、現役世代への実質的な隠れ増税と言える。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。
- (3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定したが、大半が「歳出改革」や「決算剰余金の活用」により捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、防衛費の増額は必要な政策であるだけに、安定的な財源の確保が欠かせない。

##### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ・ 持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付の重点化・効率化」によって可能な限り社会保障費を抑制する必要がある。・ 社会保障のあり方をめぐっては、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を適正に見直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。
- ・ 中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。
- ・ 配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。
- (1) 公的年金については年金財政の検証結果を踏まえ、年金制度の見直しについて検討が進んでいる。公的年金制度の持続可能性を高めるために「マクロ経済スライドの厳格対応」や「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」などの検討が求められる。
- (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革に取り組む必要がある。給付の急増を抑制するためには診療報酬（本体）の配分等を見直すことも重要である。
- (3) 少子化対策では児童手当が大幅に拡充されたほか、所得制限も完全撤廃された。だが、富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点からみて極めて問題である。本来は現金給付よりも保育所や学童保育等の整備、保育士等の待遇を改善するなどの現物給

付に重点を置くべきであり、国及び地方自治体が財政・行政面で総合的な施策を講じるべきである。

- (4) 介護保険については高齢化の進展に伴い、制度の持続可能性を高めるために真に介護が必要な者を見極めるほか、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。また、生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに不正受給の防止に向けた一段の厳格化が欠かせない。

### 3. 行政改革の徹底等

- ・国民の政治に対する不信感は極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や適正化、罰則の厳格化を図るべきである。
  - ・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。
- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。また、調査研究広報滞在費や政務活動費等の適正化と使途の透明化。
  - (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員確保と能力を重視した賃金体系などによる人件費の抑制。
  - (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
  - (4) P D C A サイクルを確立することにより、各省庁による事業のチェックを継続的に実施する。また、民間活力を積極的に導入し、民需主導の自律的な経済成長を促す。

### 4. マイナンバー制度について

- ・政府は引き続きマイナンバー制度の意義とともに、行政事務のコストカットに資する等、その効果を具体的に明示するなどしてマイナンバーの利用拡大を促す必要がある。
- ・国民の利用が広がらない背景には、マイナンバーカードを通じた個人情報漏洩に強い懸念を持っていると認識すべきである。第三者による悪用を防ぐためのプライバシー保護などに努め、制度の適切な運用が担保される環境を構築することで国民の不安を払拭し、信頼の回復に努めなければならない。

### 5. 今後の税制改革のあり方

## II. 経済活性化と中小企業対策

- ・着実な賃上げや最低賃金の大幅引き上げが迫られる中で、賃上げ原資を生み出すために原材料費や光熱費など、上昇するコストの適正な価格転嫁が大きな課題となっている。円滑な価格転嫁や下請けいじめの排除に向け、中小企業庁や公正取引委員会などによる取引監視体制の強化が求められる。必要に応じて下請法の改正など、実効性のある取り組みを進めなければならない。
- ・人手不足や継続的な賃上げなど中小企業の構造的な課題を解決するには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そのためには生産性の向上や付加価値の創出に向け、力強い政策的な支援が欠かせない。

### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

- ・地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。
- (1) 法人税率について近年、大法人に適用される法人税率を引き上げる動きがあるが、経済情勢等に鑑み、慎重に検討すること。
  - (2) 法人税率の軽減措置
 

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。また、上記(1)に関連して、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることをしないよう配慮すること。
  - (3) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、その政策目的を達したものは廃止を含め整理合理化を行う必要がある。ただし、中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、以下の通りに制度を拡充したうえで本則化すること。
    - ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすること。
- (4) 中小企業等の設備投資支援措置  
「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定については弾力的に対処すること。  
なお、「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。
- (5) 中小企業の事務負担軽減  
近年、インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担や納税協力コストは年々増加している。また、今般の定額減税についても、給与所得者に対する減税事務は事業者委ねられており、さらに急遽、減税額を給与明細に明記することが義務化された。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強靱ではない中小企業にとって重い負担となっていることを認識する必要がある。また、事務負担コストの軽減を図るため、中小企業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進につながるような特段の支援が欠かせない。

## 2. 事業承継税制の拡充

- ・中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。
- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっております。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。なお、本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、(2)取引相場のない株式の評価、(3)相続税、贈与税の納税猶予制度について見直すこと。
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し  
取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直すことを求める。  
なお、見直されるまでの間は、平成14年度に創設（平成16年度に改正）された「特定事業用資産についての相続税の課税価格の計算の特例」を参考に株式の評価額を減額する措置を講じること。
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実  
贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。あわせて、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。
- ①猶予制度ではなく免除制度に改める。
  - ②平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。
  - ③制度の認知度が低いことから、国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた支援措置の周知徹底に努める。

## 3. 消費税への対応

- ・政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要があり、問題があれば制度の是非を含めてその見直しを求める。
- (1) インボイス制度は導入されたが、国は、引き続き、事業者混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

## Ⅲ. 地方のあり方

- ・日本が人口減少社会に突入する中では国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の一段の効率化を図る必要が

ある。とくに東京一極集中を是正するには、地方の活性化が重要な課題である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を構築し、民間の知恵と工夫で新たな地場技術やビジネス手法を開発しなければ、真の活性化にはつながらない。

- (1) 地方創生は、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。そうした中で中小企業の事業承継は、地方創生戦略との関係からも極めて重要だと認識すべきである。
- (2) 広域行政による効率化について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）のさらなる拡充を図り、財政基盤の強化につなげる必要がある。
- (3) ふるさと納税は、寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが求められる。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付先の地域のために活用されるように過度な返礼品競争を排し、事務手数料のあり方等を含めて制度設計を見直す必要がある。

#### IV. 震災復興等

- ・これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保などに対し実効性ある措置を講じるよう求める。
- ・また、本年1月には能登半島地震が発生するなど、近年、強い地震や台風などの大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。

#### V. その他

1. 納税環境の整備
2. 環境問題への対応
3. 租税教育の充実

### 税目別の具体的課題

#### 1. 法人税関係

- (1) 役員給与の損金算入の拡充
  - ①役員給与は損金算入とすべき
  - ②同族会社の業績連動給与についても損金算入とすべき
- (2) 少額減価償却資産の見直し
- (3) 企業版ふるさと納税の適用期限延長
- (4) 中小企業向け賃上げ促進税制の適用要件緩和

#### 2. 所得税関係

- (1) 基幹税としての所得再分配機能の回復
- (2) 各種控除制度の見直し
- (3) 個人住民税の均等割

#### 3. 相続税・贈与税関係

- (1) 相続税の基礎控除の見直し
- (2) 贈与税の基礎控除の引き上げ

#### 4. 地方税関係

- (1) 固定資産税の抜本的見直し
- (2) 事業所税の廃止
- (3) 超過課税
- (4) 法定外目的税

#### 5. その他

- (1) 印紙税の廃止
- (2) 配当に対する二重課税の見直し
- (3) 電子申告の促進
- (4) 森林環境税の検証

# 税制改正要望の陳情

令和7年度の税制改正要望とは、6年中に全国の個別の法人会単位で検討が行われたものをそれぞれ各県の法人会連合会が集約・とりまとめを行い、最後は全法連の税制委員会で精査され「税制改正要望」として総括されたものを全国大会の場で全法連から発表されるものです。さらにこの発表を受けたフォロー策として、各単位会に提言書全文と解説がフィードバックされ、各単位会により地元選出国會議員また地方自治体の首長に陳情が行われています。当会でも令和6年の11月18日(月)と25日(月)の2回に分けて陳情が行われました。

## 令和6年11月18日(月) 10:00～ 船橋市長 松戸 徹氏 訪問

11月18日月曜日午前10時に、小田原会長、木村副会長、中上副会長、高橋厚生委員長及び事務局で船橋市長を訪れ税制改正要望書を手交し陳情しました。

今回地方自治体向けにとりまとめられた地方税等に関する重点綱目は次の通りです。

- ①固定資産税の抜本の見直し
- ②超過課税・法定外目的税の古直し
- ③e-Tax、eLTAXの連携・一体化等の利便性向上 など

市長との席上では、税制改正要望点のほか、企業の雇用環境の変化、人材確保の問題など地域の経営者の関心事とそれに対する市長のコメントなど幅広く話題が及びました。なお、この席上において、9月26日の当会チャリティゴルフの市への寄付(福祉政策課へ)も行われ、高橋厚生委員長から市長へ目録が渡されました。

このあと一行は船橋市議会事務局へ訪れ、残念ながら当日不在であった渡辺賢次市議会議員への提言書を事務局に託しお願いいたしました。



松戸市長へ陳情



寄付目録贈呈

## 令和6年11月25日(月) 16:00～ 衆議院議員 水沼 秀幸氏 訪問

当日は、小田原会長、木村副会長、中上副会長、高見澤副会長及び事務局の5名で訪問しました。国会議員への提言重点綱目は次の通りです。

- ①地優勝企業の活性化に関する税制措置、
- ②事業承継税制の拡充
- ③消費税の対応(軽減税率・インボイスを含む)

水沼議員との席上では、地域経済の実勢の話題に加え、ご自身の選挙区が高齢化率21%という若い選挙層に後押しされていること、当選して改めてご自身が国・地域のために何のお役に立てるかを真摯に考えていること等が語られました。また8月にお子さんが生まれたこともありとても気概をもって活動されていることを感じました。



水沼衆議院議員へ陳情



## 令和6年11月25日(月)16:30～ 衆議院議員 野田 佳彦氏 訪問

続いて、野田議員との席上では、税制提言内容に加え、ご自身が党の代表として今回の衆議院選挙を前にまさに全国津々浦々まで行脚したこと、選挙直前には被災地の能登半島もご訪問されたことにもお話が及びました。温かな表情ながら党代表となり、秘めた闘志もまた感じ取ることができました。

今回、ご多忙の中、お時間をとっていただいた松戸市長、水沼衆議院議員・野田衆議院議員には改めて感謝申し上げます。



野田衆議院議員へ陳情



# 令和6年度 納税表彰式

令和6年度の納税表彰式が11月12日(火)ホテルフローラ船橋におきまして、船橋税務署・船橋市役所及び当法人会を含む船橋税務協力8団体の共催により厳粛に執り行われました。申告納税制度の普及・発展に努め、納税道義の高揚に寄与された方々に、船橋税務署長からの表彰状、感謝状の贈呈、東京国税局長表彰受賞者の披露と各団体長から表彰状の贈呈が行われました。当会からの受賞者の紹介をいたします。(敬称略)



船橋税務署 内山署長

## 東京国税局長納税表彰



理事・副会長  
木村 誠一

## 船橋税務署署長表彰



理事・副会長  
高見澤 篤



理事・習志野支部長  
秋元 正宏



理事・本中山支部長  
藤井 秀明

## 船橋税務署署長感謝状



理事・Aブロック長  
鈴木 明



源泉部会副会長  
川瀬 敦



理事・青年部会長  
持井 大輔

## 公益社団法人船橋法人会会長表彰



理事・夏見支部長  
安中 悟史



湊町支部 支部幹事  
高村 貢

## 公益社団法人船橋法人会会長感謝状



理事・新高根支部長  
滝田 敦司



理事・広報副委員長  
鎌田 勉



理事・財務委員  
山崎 秀樹





## 令和6年度 第3回理事会

開催日：令和6年10月10日(木)

場所：船橋商工会議所6F講堂

令和6年10月10日(木)船橋商工会議所6階会議室に於きまして、令和6年度第3回理事会が開催されました。

冒頭の小田原会長のあいさつでは、韓国を訪れた海外研修やふなばし市民まつりの際に行われた民踊パレードについて報告があり、こういった法人会活動の楽しさをより多くの方に知ってもらうために来年はさらに参加者を増やしていきたいとの趣旨のお話がありました。

来賓である船橋税務署の内山署長からは、絵はがきコンクールや民踊パレードといった当会の各種行事を通じて、船橋法人会の「船橋を盛り上げよう！」との強い意気込みを感じたとのお言葉をいただきました。



本理事会では、下の議事1から議事5までの5議事について審議・承認がされ、議事6の報告がありました。

- 議事1 令和6年度予算の執行状況(4~9月)について
- 議事2 一般会費の収納状況及び未納会費の処理について
- 議事3 会費未納者の「みなす退会」の処理について
- 議事4 理事が関与する当会との取引承認について
- 議事5 令和6年度の会員増強の実績及び今後の対応について
- 議事6 令和6年度会長表彰及び会長感謝状該当者の選定について

なお、議事6により11月12日に開催される納税表彰式において2名の方が会長表彰を、3名の方が会長感謝状を受章されることが報告されました。また同日に当会の木村副会長が東京国税局長賞を受章されるほか、税務署長表彰ならびに感謝状をそれぞれ3名の方が受賞されることもあわせて報告されました。

理事会終了後には正副会長・ブロック長・支部長意見交換会が開催されました。他団体の行事と重なってしまったブロック長・支部長が多く残念ながら少人数での開催となってしまいましたが、大変和やかで笑いのあふれる会合となりました。

総務委員長 安村 秀雄

## 海外研修旅行 韓国3日間の旅

開催日：令和6年9月19日(木)~9月21日(土)

場所：韓国ソウル



韓国・ソウルを訪れた今回の親睦旅行は、私たち船橋法人会にとって、日常を離れ異国の風景や文化に触れることで新たな絆を育む、実り多い時間となりました。

旅の初日は、韓国一の高さを誇るソウルスカイから朝鮮王朝の歴史を今に伝える守門将交代儀式見学から始まりました。壮麗な宮殿の佇まいに、何世紀もの時を超えて大切に守られてきた韓国の歴史の深さを感じました。

二日目は青瓦第の内部見学から南大門市場、そして古き韓国の街並みが今も残る北村韓国村です。昼食後NANTA 明洞劇場へと向かいました。

グルメもまた、今回の旅の大きな楽しみの一つでした。初日の夕飯で味わった本場の焼肉のカルビの香ばしさ、二日目の夕食の辛さと甘さの絶妙なバランスのプルコギなど旅の疲れを癒してくれる至福のひとつでした。食事の時間は自然と会話が弾み、参加者同士が笑顔で食卓を囲む光景が旅のあちこちで見られました。普段はあまり話す機会がない方々とも、共に箸を伸ばしながら気さくに語り合う中で、新たな絆が生まれたと感じます。

今回の旅の3日間はあいにくの雨模様でしたが会員の方々の親睦につながり、とても素敵な時間を過ごす事ができました。

このような素晴らしい旅を企画し、実現してくださったすべての方々に感謝を申し上げます。

厚生委員長 高橋 徳昭



## ふなばし市民祭り 民踊パレード

開催日：令和6年9月29日（日）  
場所：本町通り・東魁楼本館

ふなばし市民まつり民踊パレードに参加いたしました。昨年より2週間早い開催日となり当日の気温も心配なところでしたが、ここのところの猛暑も一旦落ち着いてちょうど良い天候でありました。今年は1曲追加の3曲の踊りを披露するということで女性部会を中心に行われた事前練習も大変気合いが入っておりました。当日は船橋税務署内山署長をはじめとする幹部の皆様も多数ご参加をいただき、直前の練習も楽しくこなしていざ本番！給水隊のサポートもあり沿道の皆さんにむけて最高の踊りが披露できたことと、関係者総勢100名超えの船橋法人会の迫力はとても良いPRになったことは言うまでもありません。このイベントは当会の最大イベントと位置づけられるだけあって事務局の皆さんの事前準備もご苦労があったことと思います。ありがとうございました。パレード終了後は東魁楼本館にて慰労会を開催し、疲れも吹っ飛ばす楽しい会となりました。今回も大変多くの方々からご寄付を頂戴し盛大に慰労会が行われましたことを心より感謝申し上げます。

広報委員長 青野 哲三



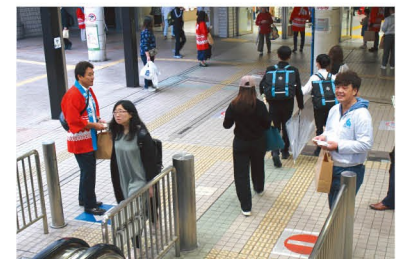
## 税を考える週間街頭宣伝

開催日：令和6年10月29日（火）  
場所：JR船橋駅・京成船橋駅周辺  
船橋ツインビル西館6階 カンファレンスルーム

毎年、11月11日～17日は「税を考える週間」で、市民の方に税についての理解と船橋法人会の認識を深めてもらうための啓発活動として10月29日（火）に街頭宣伝が行われました。当日は多くの理事・会員の皆様に参加していただき、船橋税務署内山署長をはじめとする幹部の皆様とティッシュを配布しました。この日はあいにくの雨の中の活動となり、道行く人々は傘と荷物で両手が塞がるという大変手強い条件でしたが予定どおり1時間程度で終了することができました。イータくん・ケンタくんとも1年ぶりの再会を果たし、熱い抱擁を交わしている方もいたとかいないとか？

今回は集合場所などを従来の形から変えたこともあり皆様にはご不便をお掛けしたこともございましたが、恒例行事として毎年多くの方にご参加いただけることに深い感謝を申し上げます。

広報委員長 青野 哲三



## チャリティゴルフコンペ

開催日：令和6年9月26日（木）  
場所：中山カントリークラブ

日頃より当会の運営に深いご理解と多大なご協力を賜りこころよりお礼申し上げます。

さて、去る9月26日（木）中山カントリークラブにおきまして、船橋法人会主催のチャリティゴルフコンペを開催いたしました。当日は晴天に恵まれ、総勢93名の方々にご参加いただき、終始、和やかな雰囲気の中、盛況のうちに終了することが出来ました。



松戸市長へ目録贈呈



本コンペは参加者同士の親睦を深めると共に、地域社会への貢献を目的としたチャリティ活動を実施いたしました。皆様よりお寄せいただきました温かいご支援と寄付金は、総額112,000円となり、社会福祉のために役立てていただくよう船橋市福祉政策課へ全額寄付させて頂きました。ご協力いただきました皆様、心より感謝申し上げます。

また、本コンペ開催にあたり、多大なるご協力をいただきました中山カントリークラブの皆様、ならびにご協賛いただきました各企業の皆さまに厚く御礼申し上げます。

船橋法人会は今後とも地域社会の発展と支援活動に力を入れて参ります。皆さまの変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

厚生委員長 高橋 徳昭



令和7年

## 新春講演会・新年賀詞交歓会開催のご案内

令和7年1月29日（水） ホテルフローラ船橋

### 第1部

公益社団法人船橋法人会 **令和7年 新春講演会**

主催 **h** 公益社団法人 船橋法人会 研修委員会

元日本テレビアナウンサー

かみ しげ さとし

**上重 聡氏 講演会**

[講演会テーマ]

**アナウンサーの  
コミュニケーション術と  
挑戦する重要性**

**参加費無料!!**

開催日 令和7年 **1月29日水**

時間 17:00~18:00

場所 **ホテルフローラ船橋  
B1「珊瑚の間」**

〒273-0005 船橋市本町7-11-1 電話:047-409-5211



定員 **110名**  
定員になり次第締切

### 第2部

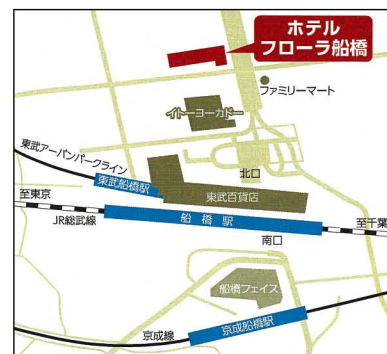
## 新年賀詞交歓会

時間 18:15~20:00

場所 **2F 紅藤の間**

新年賀詞交歓会には講師 上重 聡氏もご出席予定です。

ご出席には事前申し込みが必要です。詳細は同封のご案内をご覧ください。皆様のご参加、お待ちしております。



## 令和6年度 ブロック別実務講習会

当会の重要な公益事業の一つ、「ブロック別実務講習会」が9月から10月にかけて順次開催されました。

これは船橋税務署の法人担当官をお招きして、その時々々の環境変化を考慮しながら法人会としてよく留意しなければならない税務・税制のポイントについてご講演をいただくとともに、税金クイズなど身近なところから税務啓発を図るものです。

本年のブロック別開催状況は次の通りです。

日時	ブロック名	場所	参加人数
9月17日(火)	Eブロック	東魁楼本館	30名
10月2日(水)	Cブロック	ホテルフローラ船橋	27名
10月7日(月)	Fブロック	東魁楼本館	40名
10月11日(金)	Bブロック	習志野飯店	33名
10月18日(金)	Dブロック	くいもの屋 わん 津田沼店	35名
10月25日(金)	Aブロック	三咲公民館	29名



船橋税務署法人課税第1部門  
八木 上度

以上、全部で延べ194名が参加し税務署担当官の講習に熱心に耳を傾けていました。

今回の講習のテーマは令和6年度の税制改正のポイントです。

定額減税の実務、賃上げ促進税制、また納税環境の整備など幅広く税改正に関するポイントを学ぶことができました。

また、税金クイズでは納税者が間違いやすいところ、理解が十分でないところなどをピックアップしてクイズ形式により解説が行われました。

一例です。読者の皆様も考えてみてください。

『9月決算の法人が令和6年6月に得意先の接待を行った飲食代10万円（1人1万円）を7月に支払い、少額飲食費として令和6年9月期に全額損金算入しました。この扱いは正しいでしょうか？』（答え 正しい）

各会場では、講習会のあと懇親会も開催され、各支部から集まった方々が税務税制から地域の話題に至るまで幅広く情報交換を行うことができました。

各地域に足を運んで丁寧なご説明を頂いた税務署担当官の方々、誠にありがとうございました。

またこの実務講習会の開催手配、また当日の進行などに携われた支部・ブロックの方々、また関係者の皆さん大変お疲れ様でした。

この実務講習会は春と秋の年2回、税務署担当官をお呼びしてブロック別に開催されていきます。ぜひ皆様も税務税制の知識の吸収や地域の方々との交流で足を運んでみませんか?!



各ブロックの様子

## 法人税申告書の書き方講習会

開催日：令和6年10月30日(水)~11月1日(金) 3日間

場所：船橋税務署 3F 会議室

当法人会では、「法人税申告」に焦点をあてた書き方研修を船橋税務署法人部門担当官を講師にお招きし毎年10・11月に開催しています。

これは、確定親告や源泉税関係と異なり、とかく専門家にお聞きできない「法人税申告書の書き方」について、担当官から丁寧な説明を受けることができるユニークな講習です。

本年は5名の経理担当など法人会員の方々が参加。熱心に担当官の講義を聴講していました。

研修委員会



## 市民のための 税金教室

**展示期間：**令和6年9月28日(土)  
**展示場所：**船橋商工会議所前ブース



ブース前にて

本年は、船橋税務協力団体長会が一致協力する形で、ふなばし市民まつりの期間中9月28日(土)に、船橋商工会議所前ブースにテントを設営し開催しました。

ブース会場では、税理士会による税金相談、税金クイズ、金魚すくいならぬ「お菓子すくい」、模擬紙幣をつかった「1億円持ち上げ体験」、そして通りを歩く市民の方々への税務啓発グッズ、ティッシュの配布など幅広い啓発活動が行われました。

特に「お菓子すくい」では、ちびっ子・家族連れを中心に行列となり、お昼前には「最後尾プラカード」が出るほどの人気に。

当日は好天も手伝って、市民祭りにやってきたたくさんの市民の方々に「税金の大切さ」を印象付けることができたと思います。



## 税に関する絵はがきコンクール優秀作品の展示

今年度女性部会が主体となって開催された絵はがきコンクール。4566点以上のたくさんの応募から時間をかけて選ばれた優秀作品約300点が次の日程で一般掲示されました。

- ① イオンモール船橋1階 通路 …………… 11月 8日(金)～11月14日(木)
- ② 船橋フェイスビル5階 エスカレーター脇…………… 11月16日(土)～11月27日(水)

児童、ご父兄またたくさんの一般市民の方々の目に触れることができましたと思います。

なお、納税表彰式において表彰を受けた税務署長賞、市長賞など7作品は、船橋市 こどもホームページにも紹介されています。



イオンモール船橋



船橋フェイスビル

## 部会 ニュース

### 源泉部会実務研修会 年末調整説明会

令和6年11月5日に船橋法人会源泉部会主催の第2回実務研修会を船橋市勤労市民センターにおいて開催いたしました。今回も90名程のご参加を賜り、「年末調整」に係る事務処理について説明を頂くことが出来ました。ご参加頂いた法人会員の皆様には深く感謝申し上げます。

まず初めに「年末調整事務について」と「法定調書の作成・提出について」のDVD視聴を行い、船橋税務署 法人課税第1部門上席国税調査官 湯田様に補足解説を賜りました。今年行われた定額減税に対する注意点などを分かり易くご説明頂きました。続いて船橋税務署 個人課税第1部門連絡調整官 小西様より「住民税について」お話を頂き、最後に船橋税務署 熊谷副署長様よりご挨拶を頂戴しました。熊谷副署長様からは船橋法人会の活動についてお褒めの言葉を頂きました。ありがとうございます。

税務の手続きについては、更なるデジタル化・キャッシュレス化が進んでおり、マイナポータル連携を使った「書かない確定申告」やeLTAXで提出する「給与支払報告書」など、企業のみならず従業員にも有意義な情報がたくさんあります。

自社でも前向きに取り組んで行こうと考えております。この度は、貴重なお時間を頂き、誠にありがとうございます。

**開催日：**令和6年11月5日(火)  
**場 所：**船橋市勤労市民センター



源泉部会 幹事 佐藤しのぶ

## 女性部会特別研修「観劇会」



令和6年10月4日(金)特別研修として明治座での観劇会を開催いたしました。

コロナ禍もあり久しく実施できなかった女性部会特別研修会「観劇会」は8年振りの開催となりましたが15名の参加者の方々と楽しく観劇をし、親睦を深めること出来ました。

演目は「梅沢富美男・研ナオコ特別公演」3部構成で第1部は「大笑い！富美男とナオコの花戦、女の意気地」梅沢劇団の人気作！芸者のプライドのぶつかり合いと切ない女心を描いた、笑いあり、涙ありの圧巻の人情喜劇でした。第2部は研ナオコ・梅沢富美男歌謡オンステージ」研ナオコ・梅沢富美男の大ヒットナンバーをたっぷり！劇に出ていた田中あいみさんの可愛い顔とは反対の男前な歌唱力、イケメンで甘い歌声でファンからひときわ沢山のプレゼントを頂いていた門戸竜二さんは梅沢劇団の看板役者！

第3部は「華の舞踊絵巻」これは第3部とあってフィナーレで舞踊絵巻は艶美の極みパワフルでダイナミック、珠玉のエンターテインメントショーでした。

昼食は1部休憩時間に美味しい会席弁当を4階の藤の間で皆さんと語りながら頂きました。

終了後はお土産を手にしながらいよいよ現地解散でした。



末筆となりましたが今回ご参加下さった皆さま方ありがとうございました。

不慣れなお世話体制でしたが飲んで頂けたお声を頂き感謝の気持ちで一杯です。

日頃より、女性部会の活動に深いご理解と多大なるご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。今後、多くの皆さまにご参加いただけるよう女性部会の活動内容を充実させ更に楽しい企画を立ててゆきたい所存です。皆さまのご参加をお待ちしております。

どうぞよろしくお願いたします。

女性部会 部会長 関根 京子

開催日：令和6年10月4日(金)

場所：明治座

演目：梅沢富美男・研ナオコ特別公演



## 船橋税務署・税理士会・青年部会との交流事業 ボウリング大会

令和6年9月4日(水)18:30より船橋税務署・千葉県税理士会船橋支部・船橋法人会青年部会による三会交流事業として、昨年に引き続きボウリング大会をストライカーズ西船にて行いました。

参加人数は税務署27名、税理士会30名、青年部会35名の計92名が集まり交流事業としては過去最大人数を記録しました。

税理士会船橋支部長 大久保任尉様より開会宣言から始まり、船橋税務署副署長 坊野武彦様、税理士会船橋支部長 大久保任尉様、当会持井大輔青年部会長3名による始球式を行いました。

ここでさすがの持井部会長は一発目からストライクを出し、大盛り上がりのスタートを切りました。

各会混ぜたレーンで初対面の方も多量の中、ボウリングを通じて交流が深まり大盛り上がりした会となりました。私達も持井部会長に続けと奮闘いたしましたが、結果、昨年に引き続き税理士会船橋支部様が二連覇を果たされました。改めましておめでとうございます。また、ゲーム終了後は場所を移動し、税理士会と法人会の親睦会を行いました。親睦会会場では個人表彰を行い、本会からご参加いただきました厚生副委員長の大久保秀一氏がスコア200オーバーを叩き出し圧勝でした。

今回も大いに盛り上がりましたが、来年も更なる盛り上がりを見せるべく、青年部会厚生委員一丸となって参る所存です。来年も何卒ご参加のほどよろしくお願いたします。

青年部会 交流事業担当 青木 優太



開催日：令和6年9月4日(水)

場所：ストライカーズ西船



## 青年部会 第14回門田杯ゴルフコンペ

10月22日第17回門田杯チャリティーコンペを開催いたしました。  
 青年部会員11名、OB・OG及びご関係者28名の39名にご参加をいただき、ゴルフを通じて交流が図ることができました。残念ながら当日は一日雨になってしまい参加者も悪戦苦闘しておりました。しかし怪我もなく、逆境の状況で反って盛り上がる一面もあったようです。

開催日：令和6年10月22日(火)  
 場所：中山カントリークラブ

成績発表は例年船橋駅周辺の飲食店で行っていましたが、今回は運営上の都合でゴルフ場内のレストランにて行いました。青年部として商品をご用意しておりましたがOB・OGの皆様よりたくさんの協賛をいただき、豪華なコンペにすることが出来ました。改めて御礼を申し上げます。

また来年も開催予定ですので是非ともご参加いただければと思います。

青年部会 厚生委員長  
 吉野 晋也



## 第38回法人会全国青年の集い 福井大会

第38回法人会全国青年の集い福井大会が11月8日9日で、「フェニックスプラザ、サンドーム福井、コートヤード・バイ・マリオット福井」の三会場で開催されました。

開催日：令和6年11月8日(金)・9日(土)  
 場所：フェニックスプラザ、  
 サンドーム福井、  
 コートヤード・バイ・マリオット福井

持井部会長と佐竹委員長は前日からの会議に参加しており、とても有意義な会だったと報告を頂きました。

今年は船橋法人会青年部会員13名で参加しました。

新幹線にて現地へ赴き、3会場を股にかけるためマイクロバスを手配しての移動で荷物の持ち運びから各ポイントへの動きもとてもスムーズにいきました。

全国から2000人近くの部会員が集まり、他県単位会での租税教室活動の工夫と発表や、血液の癌を克服された笠井元アナウンサーの基調講演を聞き大変勉強になりました。

また、今年度も青年部会研修旅行も兼ねて実施し、石川県金沢市へマイクロバスにて移動。

懇親会には本会からも小田原会長、諸先輩方も合流してくださり、北陸地区の美味しい料理に舌鼓を打ち、和やかな雰囲気と和気藹々懇親を深めることができました。



豪華な海の幸

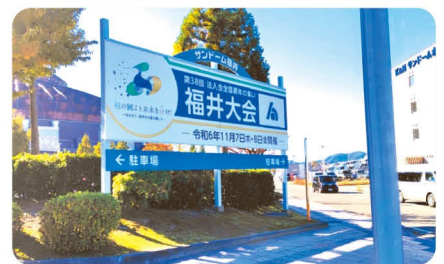


参加者全員で記念撮影

翌日は忍者寺、武家屋敷、近江町市場、兼六園と金沢の美しい観光地と美味しい昼食を堪能し今年度も充実した研修旅行になりました。

今年度の経験をまた来年の山梨大会に活かしていきたいと思っています。ご出席いただきました諸先輩方、青年部会の皆様、誠にありがとうございました。

青年部会 厚生委員長 吉野 晋也



# ブロックニュース



## Bブロック大会

### —会員増強 異業種交流— 夕涼み会

令和6年9月2日にBブロック大会「夕涼み会」を企画いたしました。今回も昨年同様に北習高根支部・習志野支部・芝山西習支部・金杉支部・新高根支部の5支部合同で一致団結し、力を合わせて初の試みとなりました。サブタイトルは「異業種交流 ～会員増強～」場所は、株式会社セレブのここだけの家族葬ホールRにて盛大に開催されました。

開催日：令和6年9月2日（月）  
場所：株式会社セレブ ここだけの家族葬ホールR

今年度は、現会員の親睦を深めるのも勿論ですが、現会員が主体として変革への歩みを止めず、その輪が広がるように入会候補者との懸け橋となり、私たちが集いしBブロックの会員が明るい笑顔と輝きを魅せられた事業だったと思います。また、Bブロックの強く溢れんばかりのエネルギーで人と人との繋がりを感じることのできた事業となりました。内容は、地元の美味しい食事をビュッフェスタイルにて提供し、美味しいお酒を酌み交わし、楽しく交流を行いました。さらにアトラクションでは、ここだけの家族葬ホールRの最新版

のプロジェクトマッピングを上映しました。また、恒例でもあるビンゴゲームは、ハズレなしで参加者全員に豪華景品をお配りし、参加されたメンバーが笑顔になり親睦も深めることが出来ました。ご来賓としては、今年も船橋市長松戸徹様のご参加もありまして参加人数は合計72名となりました。今後も我々は、このBブロックのまちを思い考えて様々な情報交換をし、この地域の問題も解決できると考え、様々なイベントや交流企画をしたいと思います。

Bブロック長  
三須 栄光



三須ブロック長 高橋支部長 藤原支部長 滝田支部長 皆川支部長 秋元支部長



**Cブロック**

**納涼親睦会**

令和6年度のCブロック納涼親睦会は、浅草の演芸を楽しんでいたごとうと、8月28日(水)に浅草演芸ホールで開催されました。

高見澤副会長のご尽力により、ホールの2階を貸し切りにしてい

ただき、落語はもちろん漫談、大喜利で大いに笑わせていただきました。今回は数時間の観賞でしたが、次回来るときは昼の部・夜の部を通してじっくり腰を据えて楽しみたいと思います。

沢山笑うとお腹も減るもので、徒歩で葵丸進さんへ移動。老舗の天ぷらを堪能しながら和気あいあいと歓談しました。食事の席では高見澤副会長のお声がけで3名の芸人さんと合流し、面白いお話も聞かせていただきました。

相席した落語家さんによると、寄席の出演料はとても少ないそうです。言ってみれば寄席はショールームのようなもので、お客さんに気に入られれば催し物などに呼ばれる、そのように営業をしながら稼ぐのだそうです。

私が子供の頃はテレビやラジオで多くの寄席番組がありました。漫才やコントは相変わらず人気ですが、伝統芸でもある落語などがもっと盛んになると良いと感じました。

Cブロックでは様々なイベントを企画しております。船橋法人会本会の行事と合わせて、会員のみならず沢山の方々の参加をお待ちしております。

Cブロック長 福永 幸雄

開催日：令和6年8月28日(水)  
場所：浅草演芸ホール



寄席の様子



浅草演芸ホール前にて

**Cブロック**

**日帰りバス旅行  
YOKOSUKA  
「軍艦めぐり」**

令和6年度のバス旅行は11月21日(木)に、三浦半島から房総半島へと渡る「船」をメインとした旅となりました。

船橋を出る時は小雨が降っていましたが、予報では朝のうちには止み、晴れ間が広がるとのことで気にせず出発。順調な出だしと思いきや、高速湾岸線で事故による大渋滞に巻き込まれてしまいました。このままでは行程に支障が出るため急遽予定を変更し、先に房総へと向かい神奈川に渡る事に。

開催日：令和6年11月21日(木)  
場所：三浦半島～房総半島



金谷のフェリー乗り場に併設された「ばんや」で早めの昼食をとり、土産物店で海産物を物色していると程なくフェリーの出発時間に。雨も上がり雲間から日のさす船のデッキに立つと、秋の東京湾は適度に冷たい風が吹き、波も穏やかで爽やかな気分ですぐ過ごすことができました。

久里浜に入港し、一路横須賀へ向かいます。横須賀港はアメリカ海軍と海上自衛隊の港ということで、クルーズ船に乗り45分間の軍港めぐりを楽しみました。つい先日、巨大空母のロナルドレーガンが出港、翌日は

やはり巨大空母のジョージワシントンが入港予定と残念ながらそれらの艦船は見るできませんでした。それでも最新のイージス艦や潜水艦など普段お目にかかれない艦船を見学できました。

帰りの高速道路でも事故渋滞があり、アクシデント続きの行程で皆さんお疲れになったと思いますが、会員同士の親睦を深めていただけたのではないのでしょうか。

来年度もCブロックではバス旅行を遂行する予定です。沢山の方の参加をお待ちしております。

Cブロック長 福永 幸雄



### Eブロック

## 横須賀と金谷方面 日帰りバス旅行 YOKOSUKA軍艦めぐりと 金谷で漁港直営の食堂で ランチ満喫

合はアクアライン経由に変更します」との案内がありました。まあ、それも旅行の醍醐味ですよ。それなりの渋滞を覚悟しての出発でしたが、全く心配すること無く順調に首都高速湾岸線、横浜横須賀道路を進み、9時に最初の目的地の横浜港に到着しました。ここでの目的は「YOKOSUKA軍艦めぐり」です。私達は10時の便



に乗船し、案内人と呼ばれる知識豊富な船内ガイドの話聞きながら、海上から圧巻の自衛隊&米海軍の戦艦たちを見学しました。今回、空母は見ることは出来ませんでしたが、多くの潜水艦や最新のイージス艦など、普段はなかなか集まらない程の数の戦艦をまじか間近で見ることが出来ました。次は久里浜港に移動しフェリーで金谷までの移動ですが…「安心してください渋滞は無さそうなので予定通りフェリーに乗れます」との事で、約40分の東京湾クルーズを楽しみ、金谷港に到着し後は少し遅めのランチ会場がある保田港の「保田漁協ばんや」に向かいました。ランチでは名物のアジフライを中心に新鮮なお刺身、アサリご飯など中々豪華な料理を楽しみました。特に印象に残ったのはクジラの竜田揚げで、とても懐かしい味がしました。お腹も満たされ、最後の目的地「ザ・フィッシュ」に行き一時間ほどお土産などのお買い物を楽しみました。帰路の館山道に入った頃から本来はEブロック恒例のビンゴ大会を行うのですが、その前に「キャッシュレス納付」の説明と法人会への加入と積極的な行事参加のお願いをさせて頂き、最後はビンゴ大会で盛り上がりながら午後6時過ぎ頃船橋市地方卸売市場に到着しました。今回のバス旅行は行程変更の心配があったり、朝方の小雨など不安なことをありましたが、予定通りの進行、天気も良くなり晴天に恵まれとても良い旅行になったと思います。旅行会社、観光バス会社のご協力を始め、参加していただいた皆様のおかげで今年も楽しい旅行ができたことをお礼申し上げます。

Eブロック長 海老原 和正

恒例行事になっているEブロックバス旅行が11月17日(日)に開催されました。今回は横須賀と千葉県の保田と金谷をめぐる巡る日帰り旅行です。

68名の参加者がバス2台に分かれ、予定通り朝7時に小雨の降る中、集合場所の船橋市地方卸売市場を出発しました。車内で旅行会社の方から「今日は横須賀で市民マラソンがあり、もしかしたらフェリーの時間には間に合わないかもしれません。その場

開催日：令和6年11月17日(日)  
場所：横須賀～金谷方面



### 湊町 気軽に楽しく参加 支部 できるバスツアー

名でバスの中もゆったり快適！まずは近頃新札に変わったこともあり、日本銀行金融研究所貨幣博物館を見学して通貨の歴史を辿りました。その後サンシャイン水族館へ移動して恋人たちのデートに挟まれながらじっくりと見学！ちょうど北海道物産展も開催していたのでお土産も購入できました。さて、今回のメインは第一ホテル世界バイキングであります。世界の料理を味わえるとのことで大変楽しみでしたが、先ほどの物産展でのつまみ食いとお酒で胃袋は満足しつつありましたがなんとか別腹へ収容することができました！



10月12日(土)、湊町支部では恒例行事のバスツアーを開催いたしました。ゆったりとしたスケ

ジュールで都内を観光して贅沢なランチをいただくという企画。参加者27

ラストは浅草でめっきりと外国人が多くなった雷門付近をゆっくり散策しながら休日の雰囲気を楽しみました。ご参加いただいた皆様、大変有難うございました。

湊町支部長 青野 哲三

開催日：令和6年10月12日(土)  
場所：都内観光



## 湊町「地域交流会 & ワイン研究会」

開催日：令和6年11月21日（木）

場 所：船橋市役所地下食堂



地域交流会&ワイン研究会がボジョレーヌーボー解禁日にあわせて11月21日(木)に船橋市役所地下食堂にて開催されました。会の趣旨はとっても美味しいフレッシュなワインを楽しく味わいながらとことん研究をしていただき、地域の皆様と交流を深めるということでございます。昨年につづいて今回もFブロック後援のもと132名のご参加をいただきまして大変賑やかに開催できました！

初参加の方も大変多く、PRタイムでは法人会会員以外の方もご紹介させていただき当会への印象も良かったことと思います。

終盤では研究結果を試すべく通常の赤ワインとボジョレーの飲み比べを4名の方にしてもらいましたが、残念なことにお一人だけ不正解でした。次回までに予習をしてきてくださいね(笑)

また、公務多忙の中駆けつけていただきました船橋市長松戸徹様におかれましては当会の地域活動の取り組みを大変ご理解をいただき、支部会員と地域の皆様と懇親を深めてくださいました。ありがとうございました。

今回もチャリティー事業として皆様よりお預かりした募金は「特定非営利活動法人フードバンクふなばし」へ寄付をさせていただきました。

ご参加いただきました皆様へ、今後とも湊町支部をどうぞよろしくお願い申し上げます。

湊町支部長 青野 哲三



## ◇新しく入会された皆様です…よろしくお願ひ致します◇

(令和6年9月1日～10月31日入会)

支部名	法人名・個人名	代表者氏名	所在地	電話番号	業種
八木が谷	(株)リスタートワン	嶺 隆之	船橋市咲が丘1-5-8 清田ビル101	047-750-1420	介護施設 (通所介護)
八木が谷	AS care&support Link(株)	柴田 綾香	船橋市咲が丘2-32-11	047-779-0758	介護事業
二 和	林住設	林 赳	船橋市二和東3-5-30 カームヒルズA203	090-1854-4254	建設業
松 が 丘	(株)Get Well	本川 晶子	船橋市坪井町643-3	090-4422-8047	接骨院
松 が 丘	(株)Flapjack	熱田 弘法	船橋市本町1-25-31A-101号	047-499-1023	建設業
金 杉	(株)KTK	上村 翔汰	佐倉市吉見251-10	043-497-6766	
北習高根	パンのお店 ノンニーノ	渡辺ひかる	船橋市高根台7-29-14		パン屋
習 志 野	合同会社健組	野崎 健治	船橋市習志野台4-29-26	047-468-1463	建設業
芝山西習	名鉄観光サービス(株)千葉支店	比留間啓介	千葉市中央区富士見2-20-1 日本生命千葉ビル4F	043-225-3731	旅行業
北船第1	(株)YK	東 紘平	東京都渋谷区東1-9-2-401	08050075290	
北船第1	(株)ニューイヤーインターナショナル	本庄 政哉	東京都港区三田1-7-1-3205	090-3008-7663	
夏 見	(株)ymst	山下 宜聡	船橋市夏見4-28-13-2	090-4730-2903	建設業
夏 見	(株)サラブレッド	馬上 裕司	船橋市夏見3-32-19	047-402-2181	建築工事業
二 宮	(株)山田興業	山田 明美	船橋市飯山満町3-109-13-401	047-402-0015	建設業
薬 円 台	(株)湊斗	清藤 寿幸	船橋市薬円台5-36-17-2F	047-411-8122	サウナ施設運営
前 原	税理士法人経営支援	蛭田 昭史	船橋市前原西2-14-1 ダイアパレス津田沼411	047-429-8203	税理士業
前 原	(株)ナスタチウム	朝 魯門	船橋市前原西1-6-18 東船橋レジデンス307	047-409-3566	建設業
前 原	(株)東関東ドットCOM	浅原 友美	船橋市前原西2-21-6	047-476-7766	不動産業
本町第2	焼肉ホルモン松鳳山	松谷 裕也	船橋市本町4-4-1 喜久水ビル2F	047-400-9926	飲食業
本町第2	(学)中山学園	福井 誠	船橋市本町3-34-10	047-422-4380	高等学校・専門学校
本町第2	(株)ジャパン・エクスプレス・チャイナ	傅 瑜	東京都千代田区麹町3-5-8 麹町センタービル5F	03-5357-1757	
本町第2	(有)トーワ	藤代 徹吾	船橋市本町4-33-7-802	090-1548-0025	青果業
宮本第2	(株)マハロホーム	富田 圭佑	市川市南八幡3-18-2 ROUTE102	090-5282-4051	建設業
宮本第2	(株)アクセルワークス	松本 雄治	市川市福栄4-29-15	090-2180-4726	建設業
宮本第2	YSLand合同会社	西澤 裕子	茨城県守谷市松前台2-3-4	080-7965-5370	コンサルティング業
西船第2	ヤマネコ企画(株)	山根 健裕	船橋市本郷町642-1 L・M西船橋シティ404号	090-9961-4172	貸家・貸間業
湊 町	micasa(株)	渡辺 大輔	船橋市日の出2-2-13-105	047-407-2945	リフォーム業
湊 町	(株)ASANO	浅野 謙治	船橋市湊町2-12-24 湊町日本橋ビル6F	047-707-2490	建築業

# e-Tax 推進税理士のお知らせ

政府が推進している「電子政府」の税務当局版「e-Tax」が、平成16年から利用開始され、船橋法人会は、この普及を図るため、事業計画の重点事項として「e-Taxの利用促進」を掲げ、会員企業のみならず、納税者全員のe-Taxの利用促進運動を展開しています。

また、千葉県税理士会船橋支部においても、「e-Taxの利用」と「代理送信の利用」を推奨しており、支部所属の会員のうち、e-Taxの利用推進に積極的に取り組んでいる税理士に「e-Tax推進税理士」として、自薦により名を連ねていただきましたので紹介いたします。

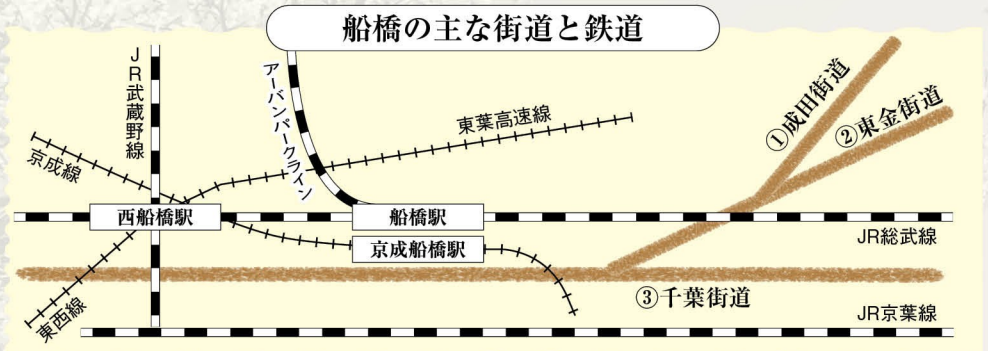
「e-Taxの利用」や「代理送信の利用」をご検討されている方は、是非名簿掲載の税理士にご相談いただき、e-Taxの利用拡大にご協力ください。

千葉県税理士会船橋支部

税理士名、法人名	事務所、法人所在地	電話番号
秋葉 琢也	船橋市滝台町107-48 第17中央ビル207	047-436-8151
市原 守	船橋市薬円台1丁目14番2号	047-465-3803
伊藤 節子	船橋市駿河台2丁目19番16号	047-425-8420
伊豆倉 博幸	船橋市湊町2丁目1番19号	047-406-5286
佐藤 博	船橋市大穴南2丁目2番23号 税理士法人DUAL PARTNERS 千葉船橋事務所	047-467-6381
澤田 栄一	船橋市湊町2丁目12番6号	047-434-6804
鈴木 恭浩	船橋市海神1丁目23番18号	047-407-0017
名手 芳隆	船橋市丸山5丁目30番3号 第6松宮ビル301 税理士法人やるきコンサルティング 船橋事務所	047-497-8792
長谷川 一夫	船橋市東船橋5丁目3番3号 税理士法人原会計事務所 安藤会計支社	047-424-5566
長谷川 秀夫	船橋市本町6丁目10番20号 メゾン・ド・ボネール101号室	047-456-8732
古川 毅	船橋市本町6丁目2番10 ダイアパレスステーションプラザ船橋516号	047-401-4664
茂木 凌太	船橋市習志野台7丁目20番75号 税理士法人アドライズ	047-468-2234
山田 卓生	船橋市前原東1丁目6番1-106号	070-4807-6219
渡辺 章	船橋市前原西3丁目5番15号 マルトビル205号	047-406-4972

# 船橋の街道と鉄道

徳川家康公の鷹狩好きが船橋の発展繁栄に繋がっているかも!? 船橋市の人口は“今や64万人”立派な中核市として発展し続けています。



## ① 「佐倉道」現在の「成田街道」

「成田街道」は江戸時代「成田道」の名で呼ばれ、古くから船橋-大和田-佐倉-成田に通じ成田山新勝寺への参拝客が最も利用する道となりました。

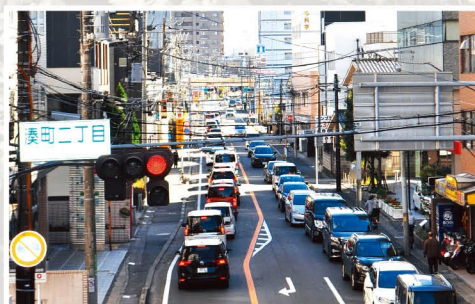
## ② 「御成街道」現在の「東金街道」

西暦1600年ごろ当時の将軍“家康公”は鷹狩が大好きで当時は人気のない原野に鷹狩り用、軍用として三日三晩で道を完成させるよう命じました。そして完成した街道は「一夜街道」とも称されたようです。家康公は“鷹狩が嫌い”“東金に猟場がなかった”としたら家康公は船橋を通過することも宿泊することも無く街道のルートも違っていただかもしれませんね。



## ③ 「千葉街道」

起源は諸説ありますが、江戸初期に造成したものと思われます。千葉と東京を結ぶ大動脈で湊町付近では慢性的に渋滞が発生!



# ふれあい



点描とは?

大切な部分を

簡潔に描写すること

## 総武鉄道（現在のJR総武線）

明治5年新橋・横浜間に鉄道開設すると全国的に鉄道ブームが起きました。

明治27年7月総武鉄道が市川・船橋・千葉・佐倉間で開通。その後の複線化に伴い東京へ延長され船橋駅、西船橋駅は各路線が乗り入れターミナル化されていきます。

現在の西船橋駅北口  
総武線・東西線・武蔵野線・京葉線・東葉高速鉄道が乗り入れています。

昭和33年頃の西船橋駅



船橋市郷土資料館 所有

昭和41年頃の東西線。この頃の東西線沿線はまだ田畑が広がっていました。



船橋市郷土資料館 所有



南口は飲食店街が軒を並べ活気が有りますが、北口はタクシー乗り場とバスターミナルでしずかな落ち着いた雰囲気です。

現在の船橋駅北口

昭和44年頃の船橋駅 北口



船橋市郷土資料館 所有 / 撮影：山川正作氏



現在の京成線船橋駅

昭和初期の京成電気軌道（現在の京成電鉄）船橋駅



船橋市郷土資料館 所有

開通は大正5年で押上ー船橋間の運賃は25銭で本数が多く運賃も国鉄より安かった為、利用客は大幅に増加しました。

その後、船橋ー千葉、船橋ー成田間に延長されましたが、船橋付近でカーブが多いのは千葉か成田かどっちが先かで工事が遅れたためとか!?

京成電気軌道は昭和20年に社名を京成電鉄に改めました。



## 船橋御殿跡・東照宮

日本一小さい!? 東照宮として知る人ぞ知るスポットです。西暦1614年ごろ、当時の将軍・徳川家康が千葉県東部へ狩猟に行く道中の宿泊所として「船橋御殿」が建てられました。御殿はのちの時代に廃されましたが、その跡地には、東照宮が建立され、現在も小さな祠と石碑が残っています。

家康公、今までありがとうございました。これからも船橋をよろしく願っています。



印刷の枠を越えて、創る、広げる、届ける。  
新報社がつなぐ未来の可能性。



印刷



記念誌



撮影



編集



動画制作



ウェブサイト



ノベルティ



イベント

NEWEST

CREATIVE

TIMELY



**SHINPO&AI**  
GENERATING SERVICE

 **Shinpo** 株式会社 **総合印刷新報社**



webサイトはこちら

<https://www.shinposha.co.jp>

Stationfront 営業所 : 〒273-0005 千葉県船橋市本町 1-27-15 GRANODE FUNABASHI 204 TEL.047-455-8075  
本社・工場 : 〒273-0014 千葉県船橋市高瀬町 32 番地 TEL.047-431-9166

2024年9月OPEN

谷津船橋インター至近

